

令和5年度 陳情事項及び内容

- 1 「志高く豊かな心と生き抜く力を育む」の基本目標を達成するための教育環境の整備
 - (1) 授業等において、一人ひとりの子ども達に目の届く教職員の配置体制の拡充を希望いたします。併せて、特別支援教育支援員等の支援員の増員をお願いいたします。
 - (2) スクールカウンセラーの勤務日数及び勤務時間の増加並びにスクールソーシャルワーカーの増員を希望いたします。

- 2 学校関連予算の拡充
 - (1) 各学校に対する予算配当額の増額を希望いたします。各学校においては学校施設及び児童の活動や環境整備の為に必要な支出を各PTAが捻出している現状があります。今後のPTA任意加入問題や支出内容等の検討を進めていくためにもよろしくお願い致します。

- 3 学校施設の整備充実
 - (1) やまぐち型地域連携教育の中心的施設であり、災害発生時の避難所並びに避難場所としての学校施設の整備充実をお願いいたします。特にトイレの洋式化では全国の平均値を大きく下回っており、幼稚園や保育園、各家庭の多くが洋式トイレとなっている現在、低学年においては不登校の原因であったり、トイレを使用することを我慢することで体調不良となる事例も見受けられるなど、切実な問題となっています。早急な対応をお願いいたします。

 - (2) 市内小中学校施設においては、建築後数十年を経過したものが数多くあり、校舎等の老朽化対策が大きな課題となっております。子ども達の安全確保はもちろんのこと、災害発生時には地域の避難所並びに避難場所として期待される公共施設でもあります。地域の防災機能強化の観点からも、早急に学校施設の老朽化対策への計画的な予算確保をお願いいたします。

- 4 通学路の危険箇所等の把握及び改善
児童生徒の登下校については、岩国市道に限らず各学校指定の通学路を使用しております。また、本年4月に道路交通法改正案が可決され、近い将

来に電動キックボードの車道及び歩道で無免許での通行が可能となることから、これまでよりも通学路での登下校が危険になることは明白です。

通学路の中には、歩車道の区別もない交通量の激しい道路や、歩道とは名ばかりで非常に狭く尚且つ車道の反対側に逃げ場もない道路など、危険箇所がありながらやむを得ず通学路に指定している箇所もございます。

毎年、岩国市通学路安全推進協議会を開催していただき、各道路管理者から危険箇所の改善状況等について説明をいただいておりますが、各学校との連携を密にしていただき、危険箇所の把握と更なる改善をお願いいたします。

併せて、岩国市道以外の道路についても各道路管理者に対して、児童生徒が安全に通学できるための措置を速やかにとることを要望していただきますようお願いいたします。

5 地域への部活動移行への対応

また、教員の働き方改革も叫ばれる中、国の方針として部活動における顧問担当を教員から地域の指導者へ委嘱する方針が打ち出されました。また、各学校においては生徒数の減少から教員配置数も同じく減少する傾向にあります。

コミュニティ・スクールの取り組みを行っている岩国市においては、外部指導者制度が導入されましたが、複数人の指導者が見つかる部活もあれば、地域によっては対象となる指導者が一人もいない現状があります。その部活においては廃部が前提となる話をする事になります。また、部活動指導員制度の中では資格を持たない指導者では、児童生徒は活動中の怪我や活動への登下校の際に現状の独立行政法人スポーツ振興センターでの保険が適用されず、別途保険に加入する必要があります。

中学校のみならず小学校を含めた、さらなる部活動指導員の拡充と部活動指導員が見つからない期間中の該当部活動が困窮することのない様対応をお願い致します。

6 発達障害等が原因で不登校になる子どもへの対応

ここ数年で、様々な理由で不登校になる児童が2倍近くになっているという統計があります。また、年々発達障害を抱える児童が増加しています。発達障害を抱える児童は、学校生活に上手く馴染めず、学校が楽しくなくなり引きこもり状態に陥り、欠席が多くなります。そのため、発達障害を抱える多くの児童は、放課後等デイサービスを利用して専門的な療育・支援を受けています。児童の中には学校より放課後等デイサービスに行くほうが楽しい

という児童もいます。しかし、学校へ通わないと出席扱いにならず、放課後等デイサービスに通所しても出席扱いにはなりません。保護者の中には、放課後等デイサービスに通所することで出席扱いにしてほしいという声もあります。

そこで、保護者や児童を守るためにも、児童が放課後等デイサービスに通所した際は、出席扱いにできるように早急なご検討をお願い致します。